

潮風を感じて…自然と味覚とふれあいの町

広報 ましけ



NO.1363

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 8月11日(金)・12日(土) 第34回増毛リトルカップサッカー大会

今月の主な内容

2～3P … 【特集】増毛町は『結婚生活・子育て』を応援します！

4～5P … まちの話題(第66回増毛町港まつり、増毛町民スクール
第1回講座「津軽三味線忍弥コンサート in 増毛」ほか)

6P … 新型コロナワクチン接種情報 ほか

12～14P … 暮らしの情報(会計年度任用職員[ハイヤー運転手]募集 ほか)



増毛町公式
ホームページ
QRコード

結婚生活 増毛町は、子育てを応援します！

町では、子育て・結婚生活を支援して、子育て世代が安心して、子どもを生み育てやすい環境づくりと教育環境の一層の充実をはかっています。

結婚生活支援

これから夫婦として新生活をスタートする町民の皆さんの、結婚に伴う新生活にかかる費用を支援していきます！

結婚祝い金等支給制度

増毛町に婚姻届を提出し結婚された方や、町内で結婚祝賀会を開催された方に結婚祝金を支給しています。

- 結婚祝金 1組 5万円分の商品券
- 結婚祝賀会祝金 1組 7万円分の商品券



結婚新生活支援事業

結婚による新生活を始めるための費用(新規の住宅賃貸費用や住宅取得リフォーム費用、引越費用など)の一部を助成します。

- 補助金額 上限 20万円
- ※年齢、所得等の助成対象要件あります。

【お問合せ先】総務課庶務係 ☎53-1111

子育て支援①

子育て世帯を経済的に支援するため、国の補助金の他に、町独自での取り組みで町民の皆さんを支援していきます！

子育て世帯の住宅リフォーム等補助金

町内の施工業者によって行う100万円以上の住宅リフォーム工事及び1,000万円以上の新築工事に要する費用の一部を補助します。

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ○住宅リフォーム工事、改修工事に要する費用の額が | ○空き家の購入 |
| → 100万円以上200万円未満のときは 30万円 | 空き家住宅購入費用の額の1/2で、上限 |
| 200万円以上300万円未満のときは 45万円 | 30万円。さらに、20万円以上の敷地を購 |
| 300万円以上のときは 60万円 | 入した場合は10万円を加算。 |
| ○水洗トイレ改造等工事 10万円 | ○景観配慮工事 |
| ○新築工事 100万円 | 建物の新築工事 150万円 |
| | 増築、一部改築、修繕、模様替え等に |
| | 要する費用の額の1/2で 上限100万円 |

※対象者が子育て世帯及び三世代同居世帯の場合は、補助額(住宅リフォーム工事15万円、水洗トイレ改良等工事5万円、新築工事50万円、空き家の購入[購入費用額の1/2で15万円限度。敷地購入もした場合は5万円加算]、景観配慮工事[建物の新築工事は50万円。増築、一部改築、修繕、模様替え等は15万円])が加算されます。

子育て世帯の新築住宅建設補助金

町内に土地を購入し、3年以内に新築住宅を建築する者及び町内に建売住宅を購入する者は、土地購入金額の1/2として上限100万円を補助します。

土地購入者が、子育て世帯及び三世代同居世帯の場合は、補助金の30%を加算します。

【お問合せ先】建設課建築係 ☎53-1115

子育て支援②

妊娠まで

妊娠・出産

START



不妊治療費助成事業

平成29年4月以降に不妊治療を受けられたご夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成します。

福祉厚生課保健指導係
子育て包括支援センター
(☎53-3111)

出産準備金

母子健康手帳を交付後に5万円、出産後に5万円の給付を行っています。

福祉厚生課保健指導係
子育て包括支援センター
(☎53-3111)



小中学生

新入学児童 ランドセル贈呈事業

新小学1年生に、ランドセル(ナップサック)の贈呈を行っています。

総務学校課学校教育係
(☎53-2427)



乳幼児期

子ども医療費 助成事業

3歳児から高校生までの医療費の一部を商工会商品券で還元しています。

町民課保険年金係
(☎53-1113)



保育料の無料化

保育料・時間外保育及び預かり保育料の全て無料です。教材費や通園バスも保護者負担はほとんどありません。

総務学校課こども係
(☎53-2427)

小中学生対象の 教材費助成事業

児童・生徒の学習指導に必要な教材の費用を一部助成しています。

総務学校課学校教育係
(☎53-2427)



中学校入学時 カバン・ジャージ 購入費負担事業

入学時のカバンとジャージの購入費を町費で負担しています。

総務学校課学校教育係
(☎53-2427)



スクールバス 運行事業

遠距離を通学する児童・生徒の交通手段の確保のため、また各種行事の児童・生徒の輸送を実施しています。

総務学校課学校教育係
(☎53-2427)

学校給食費補助事業

学校給食費の保護者負担軽減を目的に、主食(増毛産米、パン)、牛乳、地場産物消費奨励に要する経費の半額補助を行っています。

総務学校課学校教育係
(☎53-2427)



多子世帯 子育て事業

第2子以降のお子さんが小・中・高校に入学する場合に、第2子は30,000円、第3子以降の子は50,000円相当の町商工会商品券を支給します。

総務学校課こども係
(☎53-2427)



高校生

高等学校生徒通学費等 補助金

町内在住者で町内より留萌市内の高校へ通学している高校生もしくは、留萌市内の高校へ通うために下宿をしている高校生に対して、通学費等の助成を行っています。

- 通学用定期券の50%
- 下宿(部屋代)経費の50%

総務学校課学校教育係
(☎53-2427)



※その他詳細については、「増毛町ホームページ」をご覧ください。

7/29
(土)

暑い夏は、ビアパーティーと花火大会で盛り上がりよう!!

～ 第66回増毛町港まつり ～



第66回増毛町港まつりが増毛港で開催され、会場には多くの観客が来場し、夏のひとときを過ごしました。

午後4時30分からは、町漁業協同組合青年部（土橋淳生部長）主催の「大漁お楽しみ会ビアパーティー」が始まり、ビールを片手に焼きホタテや海鮮焼きそばなどを頬張りながら談笑する姿が多く見られました。その他にも、大漁祈願としてお菓子のばらまきや海鮮の詰合せなど豪華景品が当たる抽選会などが行われ、会場は大盛況でした。

午後7時45分からは、「納涼花火大会」が行われ、目の前で打ち上げる大迫力の花火約千発に観客たちは歓声を上げ、夏の一夜を楽しみました。計10タイトルの花火が夜空を彩り、グランドフィナーレでは、音楽に合わせて金色の打ち上げ花火などが夜空に満開に咲き、観客たちを魅了しました。

8/9
(水)

和洋折衷の豪華なパフォーマンスに 観客が酔いしれる

～ ましけ町民スクール第1回講座「津軽三味線忍弥コンサートin増毛」～



町教育委員会主催のましけ町民スクールが運営する第1回講座「津軽三味線忍弥コンサートin増毛」が町文化センターで開催され、会場には191名の来場者が訪れました。

今回は、忍弥さんが演奏する津軽三味線だけでなく、民謡、和太鼓、ピアノ、フルートと共演した特別公演で、和洋折衷の豪華なパフォーマンスに観客は魅了されていました。

1曲目の「Neo北海盆唄」から始まり、アンコールを含めた全16曲、およそ2時間のコンサートは大盛況の内に幕を閉じ、たくさんの拍手が会場に響き渡りました。

この事業は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業による助成金を受けて実施されています。コミュニティ助成事業とは、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

8/11(金)
8/12(土)

12チームが白熱した 試合を繰り広げた！

～ 第34回増毛リトルカップサッカー大会 ～



増毛町、町教育委員会主催の第34回増毛リトルカップサッカー大会がリバーサイドパークで開催され、12チームが白熱した試合を繰り広げました。本大会は、男子小学生4年以下及び女子小学生6年以下が対象で、増毛町のスポーツ交流事業として開催されています。

増毛町から参加した「増毛サッカー少年団」が6位、「増毛ボニータU10」は惜しくも決勝トーナメントには進出することはできませんでしたが、チーム一丸となって暑さにも負けず健闘しました。

8/9
(水)

初めての和楽器演奏を 楽しもう！

～ ましけキッズ体験隊「和楽器に触れてみよう！」～



ましけキッズ体験隊の「和楽器に触れてみよう！」が町文化センターで行われ、22名が参加しました。

津軽三味線奏者の忍弥さん（奏楽の会あらた筆頭奏者）らが講師を務め、子どもたちは、津軽三味線や和太鼓の使い方を学び、実際に体験することで和楽器の楽しさに触れました。

初めて触れる楽器に慣れない手つきで演奏していた子どもたちも忍弥さんらの指導のもと、最後は軽快な演奏でセッションしました。

8/15
(火)

企業版ふるさと納税に対し 感謝状贈呈

～ 荒井建設株式会社から町へ寄附 ～



荒井建設株式会社（本社・旭川市、荒井保明代表取締役）より、企業版ふるさと納税として100万円を町に寄附していただきました。

町への寄附は、「清水康雄回顧展」が元陣屋で開催されることを知り、偉大なる町出身の画家である清水康雄さんを応援し、町の芸術文化振興の発展に貢献したいとの思いから申し出ていただきました。

本間和敏専務取締役ら3名が元陣屋に訪れ、堀雅志町長から感謝状を受け取りました。

8/14
(月)

太鼓のリズムに合わせて 盆踊りを楽しむ

～ 増毛町商工会「盆踊り大会」～



町商工会主催の盆踊り大会がメモリアルパークで開催されました。

子ども盆踊り、増毛音頭、大人盆踊りの3部門に分かれて開催となり、町民たちはそれぞれの部門で大いに盛り上がりを見せていました。

会場内では、ビールや焼き鳥なども販売され、盆踊りを見ながら飲食を楽しむ町民の姿も多く見られました。

最後には抽選会も行われ、夏の楽しいひとときを過ごしました。



新型コロナワクチン接種情報

(8月14日現在の情報)

令和5年秋開始接種が下記の内容で始まる予定となっています。重症化リスクの高い高齢者等のほか、若い方も接種することができます。

- 接種開始時期 令和5年9月20日(水) ※増毛町での集団接種の日程等詳細はまだ未定です。
- 対象 追加接種可能な全ての年齢の者
- ワクチン種類 オミクロン株 XBB1.5 対応 1 価ワクチン(ファイザーもしくはモデルナ)

今回も予約が必要です。

日程等詳細は決まり次第、広報や防災無線等でお知らせします。

5～8月に、令和5年春開始接種ワクチンを受けられた方には、次の接種済証・予診票を郵送します。接種していない方は、5月に郵送した接種済証・予診票を使用することができます。接種を希望する方は、予約開始までに、お手元にご準備ください。

初回(1・2回目)接種を受けていない方で、接種を希望する方は、役場保健指導係までご連絡ください。生後6か月以上の方が接種できます。

- ・ワクチン集団接種について 増毛町役場福祉厚生課保健指導係 ☎53-3111
- ・北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター ※ワクチンの副反応や有効性・安全性に関する相談 ☎0120-306-154 (平日・土日祝日 9:00～17:30)
- ・北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター (コロナ全般の相談) ☎0120-501-507 (24時間対応)

健康教育のご依頼お待ちしております



福祉厚生課保健指導係では、各地区に出向き健康教育を行っています。

健康教育とは、主に保健師・栄養士が健康に関する話をしながら、参加者の方々と健康課題の解決や予防に向け共に考え、活動する取り組みです。

最近では生活習慣病予防、高齢者のフレイル予防、感染症対策等のテーマで行いました。

その他にも健康について気になること、知りたいこと等あればご要望に沿ったテーマも検討いたしますので、お気軽にご相談ください。

【お問合せ】役場福祉厚生課保健指導係 (☎53-3111)



谷地町会館の様子



旧舎熊小学校の様子

地域貢献をたたえ 感謝状を贈呈

7月26日、公共施設整備や環境整備などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場会議室で行われ、3社3企業体の代表の方へ、堀町長がお礼の言葉を述べ、感謝状が手渡されました。

なお、各社の地域貢献内容については下記のとおりです。



- 増毛土建・川淵 特定建設工事共同企業体
本間家にサイクルラックを設置(7/19実施)
- 清野・佐々木 特定建設工事共同企業体
元陣屋にサイクルラックを設置(7/19実施)
- 増毛土建・川淵 経常建設共同企業体
増毛町暑寒沢墓地の枝払い作業(7/7実施)
- 増毛土建株式会社
暑寒町1丁目の火災現場の解体・清掃処理等(5/12～19実施)
- 増毛土建株式会社
旧増毛小学校の中庭草刈り作業(7/20～21実施)
- 株式会社保工北海道
町営住宅『アップル団地』の駐車場ライン引き(7/3実施)
- 株式会社森田工建
春の町道冷水橋草刈り作業(6/28実施)

協会けんぽの健診から始まる健康づくり

協会けんぽでは、年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者(ご本人)さまが対象の「生活習慣病予防健診」は、定期健康診断の検査項目に加えて、5大がん検診を含めた充実した検査項目をご用意しています。令和5年4月からは、協会けんぽの費用補助額が上がり、皆さまのご負担が軽減されました。総額18,865円の健診費用が5,282円で受診できます。40～74歳の被扶養者(ご家族)さまが対象の「特定健診」は、メタボリックシンドロームの早期発見、その予防を目的に実施しており、協会けんぽの費用補助により最大で680円で受けられます。

健診を受けるだけで終わらず、健診結果に応じた適切な行動をとることが大切です。生活習慣の改善が必要な方は、保健師等の健康づくりの専門家が一人ひとりに合わせたサポートを行う「健康サポート(特定保健指導)」をご活用ください。また、健診の結果で「要治療」・「要精密検査」と判定された方は、放置せず医療機関に早期に受診しましょう。



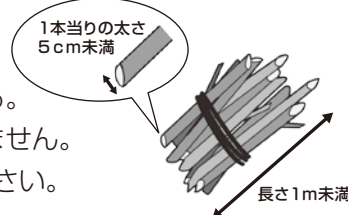
【お問合せ先】全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 ☎011-726-0352

せん定枝の特別収集について

町では、10月に「庭木のせん定枝」を無料で収集します。指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

【庭木のせん定枝の出し方】

- 枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛る。
- 庭、畑などを整理したもの(囲いなどの木・とうきび等の茎)は出せません。
- 使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに出してください。



【庭木のせん定枝の特別収集日】

収 集 日	収 集 地 区
10月2日(月)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号 1～54、192、200』
	中歌、港町、見晴町、市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号 55～106、202～206、208』
10月9日(月)	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号 107～166、201、207』
	別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号 167～191、193～199』

※必ず全ての葉を取ってゴミステーションに出すようにしてください!

※杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝については出すことができません。

環境への負荷を減らすため、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■お問合せ先

留萌南部衛生組合(☎43-2555、43-2588) 役場町民課・町民環境係(☎53-1112)

弁護士による

出張無料法律相談会

あなたがお住まいの地域まで、弁護士が出張します。

【相談日時】

9月28日(木) 13時00分～16時00分(30分×6枠分)

※相談は、前日までの事前予約制とさせていただきます。(先着順)

【相談場所】

増毛町文化センター

【相談料】

無料

【相談担当者】

旭川弁護士会に所属する弁護士

【相談内容】

債務整理、離婚・相続、民事事件、刑事事件など、幅広い相談に対応します。

この機会に、日頃の悩みについて、お気軽にご相談ください。

【事前予約・お問合せ先】

役場町民課・町民環境係(☎53-1112)



無料法律相談会日程表

【令和5年】

★9月28日(木)

増毛町【文化センター】

☆10月26日(木)

羽幌町【勤労青少年ホーム】

☆11月22日(水)

初山別村【自然交流センター】

☆12月27日(水)

苫前町【コミュニティーセンター】

【令和6年】

☆1月25日(木)

小平町【文化交流センター】

★2月22日(木)

増毛町【文化センター】

☆3月28日(木)

羽幌町【勤労青少年ホーム】

※お住まいの市町村以外でも上記で開催される相談会に申し込めば、参加することが可能です。

【お問合せ先】

◇小 平 町 ☎56-2111

◇苫 前 町 ☎64-2212

◇羽 幌 町 ☎62-1211

◇初山別村 ☎67-2211

「ブラックアウトした胆振東部地震から5年、 地震に備えていますか？」

2018年9月6日03時07分、北海道胆振地方中東部でマグニチュード6.7の地震が発生し、厚真町で最大震度7を観測したのを始め、留萌地方でも広範囲で震度4を観測しました。就寝時間中に発生したため、驚いて起きた方も多かったと思います。

この地震では、土砂崩れや家屋の倒壊などで胆振地方の方が被害に遭われ、全道規模の大停電が発生し、生活に大きな影響を及ぼしたことは記憶に新しいところです。

海に面する増毛町では、地震が発生した場合、常に津波の襲来を念頭に置きましょう。

地震が発生したら直ちに高台へ避難を開始し、襲来する前に避難が完了すれば、津波から命を守ることができます。

大雨による浸水や洪水、土砂災害などでは天気予報を参考に今後の気象状況の悪化を考慮して早めに避難することが大切です。

温暖化の現状では「自然災害は忘れる前にやってきます」

被害を最小限に抑えるための事前の備えとして、ハザードマップで自宅が津波浸水区域や大雨洪水浸水区域、土砂災害警戒区域に存在しているかを確認しましょう。

その上で避難所や避難経路の確認、連絡方法を家族みんなで決めましょう。



「必要なのは分かっているけど... いつやるの？今でしょ！」

室内の家具や家電（特に大型テレビなど）の転倒・落下防止に加え、寝室や居間の家具などが倒れてこない対策をとりましょう。また、最小限の非常持出し（3日分の水や食糧など）をリュックに入れ、すぐに持ち出しやすい場所に配置しておきましょう。

- 備蓄品とは…ライフラインが止まった場合でも自宅で1週間程度暮らせる飲食料など
- 非常持出しとは…自宅以外（立退き避難）で最低3日分の飲食料や薬など

【お問合せ先】役場総務課（☎53-1111）

ヒグマとの事故を防ぐために

- ① 野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。入山する時は、クマ鈴やラジオなどを持って、会話しながら、人の存在を知らせましょう。
- ② 薄暗い時の行動は避け、野山に入る前には、新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報などを確認しましょう。
- ③ ヒグマは、いったんゴミの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没するようになります。ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。
- ④ ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。
- ⑤ 万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。逃げたり、騒いだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。



【お問合せ先】留萌警察署（☎42-0110）

新たに農業委員が選任されました！



会長
仙北 清孝
地区①(応募)



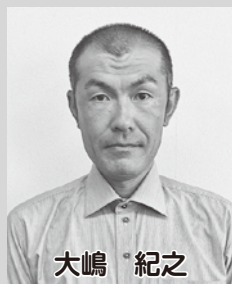
職務代理
木谷 辰彦
地区②(応募)

農業委員会は、農業委員の任期満了に伴い7月20日より新たな体制でスタートしました。

任期は、令和8年7月19日までです。

担当地区

- ①阿分・信砂・ヒコベ
- ②舎熊（ヒコベを除く）・箸別・湯の沢
- ③暑寒沢・見晴町・別荘



大嶋 紀之
地区②(応募)



松倉 利幸
地区③(応募)



成澤 貫
地区③(推薦)



大嶋 利幸
地区②(推薦)



前野 憲和
地区①(応募)



佐藤 健一
地区③(応募)



仙北 要
地区③(応募)



嘉門 宏美
地区①(応募)



森木 信廣
地区①(応募)

※会長、職務代理以下議席順、敬称略。

※氏名、担当地区、応募区分の順。

知って得する！ 農業者年金

農業者なら広く加入できます！

【加入要件】

- ①年間60日以上農業に従事する
- ②国民年金の第1号被保険者（納付免除者を除く）
- ③20歳以上60歳未満の方

※国民年金付加年金への加入が必要です

保険料は2万円から6万7千円の間で千円単位で自由に変えられます。



農業経営者と配偶者



後継者と配偶者



農家のパートさん

【お問合せ先】●JAるもい増毛支所 ☎53-2027 ●農業委員会事務局 ☎53-1116

増毛町消防団員募集

消防団は、それぞれ仕事をしながら地域の安心・安全を守るために活躍している人たちが集まる消防機関の一つです。火災発生時の消火活動、地震や風水害などの災害発生時の救助・救出活動、警戒巡視等を任務とし、地域住民の生命・財産を守るために活躍しています。また、災害発生時だけではなく、平常時においても訓練や広報活動をし、防災力の向上を目指しています。

入団資格

増毛町に居住または勤務し、18歳以上であること。心身ともに強健な者。



処遇

条例に基づき年報酬・手当が支給されます。活動に必要な被服を貸与します。公務災害補償、退職報償金、表彰などの制度があります。

お問合せ

増毛町消防本部総務課 TEL 53-2175
またはお近くの消防団員へ！



10/1(日) みんなののうち調査 住宅・土地統計調査のお知らせ

総務省統計局（北海道）では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査は昭和23年以来5年ごとに行われており、第16回目を迎える今回の調査では、超高齢社会を迎えている我が国における高齢者の住まい方や空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、空き家の状況などを把握することを主な狙いとしています。

調査の結果は、住生活基本計画や耐震や防災を中心とした都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いいたします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。

【お問合せ先】役場企画財政課企画係 ☎53-1110

募 集

会計年度任用職員
ハイヤー運転手

■募集人員
2名

■勤務場所
役場町民課

■職務内容
あつぷるハイヤーの電話受付・運転・利用料の收受

■応募資格
町内在住の方
年齢18歳～70歳
※普通運転免許保有の方

■勤務日
不定期

■勤務時間
7時00分～8時00分
17時00分～24時00分

■報酬(賃金)
日 額 11,900円
時間給 1,700円
各種手当あり

■採用期日
採用決定後、速やかに採用

(応相談)

■申込期限
令和5年9月29日(金)

■申込方法
履歴書・資格証明書(写し)
※郵送可能

■選考方法
書類審査

申込・問合せ先
役場町民課・町民環境係
(☎531112)

社会福祉法人増毛町社会
福祉協議会事務職員
(臨時・短時間勤務)

■募集人員
1名ないし2名

■業務内容
・生活困窮者からの相談受付
(相談受付研修含む)
・事務補助全般
・各種受付

■応募資格
町内在住の方
年齢18歳～65歳

■勤務日、時間
週3日(1日6時間)
月15日以内

■賃金
時間給 1,000円

■採用期日
令和5年10月2日(月)

■申込期限
令和5年9月20日(水)

■申込方法
履歴書を社会福祉協議会事務局まで提出願います。
※郵送可

■選考方法
書類及び面接

申込・問合せ先
増毛町社会福祉協議会事務局
(☎5313600)

会計年度任用職員
町立明和園

【介護員】

■募集人員
若干名

■応募資格
年齢18歳～65歳
※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間
・早出7時30分～16時00分
・遅出9時30分～18時00分
・夜勤16時15分～翌日9時15分

■勤務形態
3交替制や日勤2交替制の

勤務

※夜勤明けの翌日・翌々日は
連休となります。
※年間休日120日以上
(長期休暇あり)
※時間給希望の場合、勤務日数や勤務時間を調整することができます。(応相談)

■賃金
資格なし
月額139,700円以上
有資格者(初任者研修)
月額144,800円以上
有資格者(介護福祉士)
月額149,500円以上
○日額 7,400円
○時間給 990円
※経験者は前歴を考慮し、加算して賃金を決定します。

■手当
各種手当(夜勤・新規就労・就労継続・処遇改善等)あり

■採用期日
採用決定後、速やかに採用

(応相談)

申込・問合せ先
増毛町立明和園
(☎5311601)

町営住宅空家情報
(9月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 5戸

※全て2LDK

■住宅料

①13,900円～

26,800円程度
※年間所得により異なります。

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと

と(所得が月額158,000円以下)

③連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。

申込・問合せ先
役場建設課・建築係
(☎5311115)

お知らせ

「第52回増毛秋の味まつり」ホタテもサケもフルーツも！の開催について

4年ぶりに「増毛秋の味まつり」を開催します。

秋鮭の限定販売や農産品、水産加工品の販売など増毛町の秋の味覚が大集結します。

その他にも、大抽選会やホタテフリスビーなどのアトラクション、ミサイル艇「わかたか」の一般公開もあります。皆様のご来場お待ちしております。

■日程

9月24日（日）
10時00分～14時00分

■会場

増毛港中央埠頭

■その他

詳細につきましては、左記のお問合せ先までご連絡ください。

関役場商工観光課（実行委員会事務局）（☎5313332）

令和5年度並びに来年度以降の市街地区敬老会開催中止のお知らせ

9月に開催をしておりました、市街地区敬老会につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたものの、まだまだ予断を許さない状況の中、飲食を伴う大人数での開催はリスクがあるため、参加される皆様や関係者の健康と安全面を最優先に考え、令和5年度並びに来年度以降の敬老会の開催を中止することになりました。

なお、市街地区の該当する高齢者の皆様には敬老祝い品を配布する予定です。

極めて厳しい苦渋の判断となりますこと、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、市街地区以外の敬老会については、開催の有無及び開催方法については各自自治会等に一任することになりますので、よろしく願います。

関役場福祉厚生課民生係
（☎5313111）

温水プール営業終了のお知らせ

今年の温水プールの営業は、9月23日（土）で終了させていただきます。

たくさんのご利用ありがとうございました。

関教育委員会地域学習課・スポーツ係（☎5312427）

みんなで参加しよう「ごだらっぺ王国祭」

小学5・6年生の実行委員が企画運営をする「ごだらっぺ王国祭」を開催します。ゲームで獲得した「らっぺ紙幣」を使い、出店で食事をすることができます。皆さんのご参加をお待ちしております。

■日時

9月23日（土・祝）
10時00分～

■場所

- ・町立体育館
- ・開会式・ゲーム会場
- ・文化センター大ホール
- ・出店会場

■その他

上靴を持参してください。送迎バスを運行します。

関教育委員会地域学習課・社会教育係（☎5312427）

増毛町フォトコンテスト2023作品募集！

増毛町フォトコンテスト2023の作品を募集しています。

■テーマ

増毛町の四季を感じさせる作品を大募集！季節によって様々な姿を見せる増毛町を楽しもう！

■募集期間

6月1日（木）～
10月31日（火）必着

■賞・賞品

【一般の部】

☆最優秀賞（1点以内）

2万円相当の賞品

☆優秀賞（2点程度）

1万円相当の賞品

☆入選（2点程度）

3千円相当の賞品

【学生の部】

☆最優秀賞（1点以内）

1万円相当の賞品
☆優秀賞（2点程度）
5千円相当の賞品

☆入選（2点程度）
2千円相当の賞品

■その他

応募規定や応募方法等につきましては、左記までお問合せください。

関役場町民課・町民環境係
（☎531112）

マイナポイント・マイナンバーカードに関するお知らせ

マイナポイントの申込期限は令和5年9月末です。対象者は令和5年2月末までにマイナンバーカードの取得申請を行った方となります。

マイナポイントの申込期限再延長はありません。ポイントを受取希望の方で申込みがお済みでない方は、お早めに手続してください。

マイナンバーカードの取得申請と、事業所や役場での手続が難しい方のご自宅を訪問する出張申請は引き続き受付

しています。

現在、カードの交付申請をしたことが当町で確認できる方を対象に、町内共通商品券1万円分をお届けする「マイナンバーカード普及促進事業」を行っていますので、この機会にカードをつくることをご検討ください。

図役場町民課・戸籍係

(☎5311112)

公証週間のお知らせ

10月1日(日)から10月7日(土)までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を承継させるには、遺言をしておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。原本は公証役場で保存してい

ますので、偽造・変造の心配ありません。

また、公証人が自宅や病院(施設)へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局にお問い合わせください。

図旭川公証人合同役場

(☎0166-23-0098)

旭川地方事務局

(☎0166-38-1144)

9月10日は

「下水道の日」

下水道の日は、下水道の普及促進活動を全国に発信するため、昭和36年に建設省(現国土交通省)及び関係機関で定められたものです。

町では皆様に事故無く安全に下水道をご利用いただけるよう下水道管の点検や処理施設の改修等を行い、適切な維持管理に努めております。

下水道は皆様の生活環境をより良くするための公共財産です。てんぷら油などの廃油や、紙おむつなどの下水道管

がつまる恐れのある物は流すことのないようにご協力をお願いいたします。ご近所のお宅の流れが悪くなり、閉塞事故の原因となるばかりか、処理施設の事故につながる恐れがありますので、正しくご利用いただきますよう利用者皆様の協力をお願いします。

図役場上下水道課・下水道係

(☎5311152)



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

増毛町合同墓の納骨日(令和5年9月)について

増毛町合同墓の令和5年9月の納骨日について、お知らせします。

■納骨日

9月22日(金)

■納骨可能時間

9時30分～11時30分
14時00分～16時00分

※納骨を希望する場合は、必ず納骨日の前日までに申請手続き及び予約を完了して

ください。特に、他の墓地等からの改葬の場合は時間を要しますので、お早めの手続きをお願いします。申請手続きについては、増毛町役場公式ホームページまたは広報ましけ3月号をご覧ください。



増毛町合同墓について

※合同墓に一度納骨した焼骨は、取り出すことはできません。ご使用にあたっては申請する方だけで決めずに、必ず他の親族等とご相談の上、検討してください。

図役場企画財政課・管財係
(☎5311110)

◇日曜当番医◇

【9月10日】(留萌市)

たけうち内科
循環器内科医院

(高砂町3 ☎4218820)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

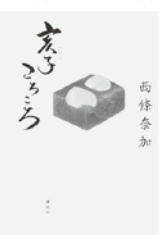
新着本案内

亥子ころころ

大繁盛している和菓子屋の「南星屋」。ある日、店の前に一人の男が行き倒れていた。

理由を聞けば、京から出てきて迷ったとのこと。しかも、なにやら問題を抱えているらしい。

西條 奈加 著



おいで

有田 奈央文/軽部 武宏 絵

公園のトイレには幽霊が出るという噂がある。

そのトイレを使う人はいない。ところがある日、ぼくは散歩の途中でお腹が痛くなった。

もう我慢できない。どうしよう…



人の動き

8月1日～8月31日届出分（敬称略）

8月末 人口と世帯

人口 3,664 人（-11）
男 1,684 人（-5）
女 1,980 人（-6）
世帯 2,017 世帯（-5）
（ ）は前月との増減



町税等の納期について

上下水道料金 9月25日(月)

閩役場上下水道課(☎53-1152)

国民健康保険税(第3期) 10月2日(月)

閩役場税務課・税務係(☎53-1114)

■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ（現金）

○香典の一部から

・北原 裕子さん（見晴町）19区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ（現金）

○社会福祉に

・八谷 美那子さん（暑寒町）

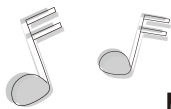
【10月号への掲載希望 9月20日(水)まで】

閩役場町民課・町民環境係(電話 53-11112)

9月28日(木)開場:午後6時 開演:午後6時30分

文化センター

音のタベ



【入 場 料 一般 1,500円 / 高校生以下 500円】

問い合わせ「木・音・人・ふれあいコンサート」実行委員会 桂本 090-6262-5034 / 林 090-2814-2606

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

健康・暮らし・環境カレンダー

9/5 ^火	●広報ましけ9月号発行 ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃	21 ^木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生 金属・危険
6 ^水	●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	22 ^金	☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び
7 ^木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生	23 ^土	●ごだらっぺ王国祭 10:00～ 文化センター／町立体育館 祝秋分の日 ●温水プール今季営業終了
8 ^金	●乳幼児総合健診（個別通知）健康一番館 ●おはなしポトフ・プチ 13:00～ 健康一番館 不燃 か・び	24 ^日	●第52回増毛秋の味まつり 10:00～14:00 増毛港中央埠頭
9 ^土		25 ^月	生 粗大
10 ^日		26 ^火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1
11 ^月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 生	27 ^水	●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ●子宮頸がん予防接種 16:00～16:15 市街診療所 ●町民スクール第2回講座 「海の哺乳類からのメッセージ」 19:00～ 文化センター ペット プラ
12 ^火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1	28 ^木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生 資源2
13 ^水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	29 ^金	不燃 か・び
14 ^木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生 資源2	30 ^土	●増毛中学校 学校祭
15 ^金	不燃 か・び	10/1 ^日	
16 ^土		2 ^月	生
17 ^日		3 ^火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
18 ^月	祝敬老の日 生 木	4 ^水	●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
19 ^火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃	5 ^木	●広報ましけ10月号発行 ●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生
20 ^水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ペット プラ	6 ^金	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診 早朝 文化センター 不燃 か・び

家庭ごみの収集日について

マ ー ク の 見 方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。